

# ＝ 普 及 情 報 ＝

No. 26

令和6年12月23日

東部農林水産振興センター出雲農業部

標 題

～「はじめての雇用」 適正な労務管理で人材を確保しよう～  
令和6年度出雲市新規就農者・農業士 研修・交流会を開催！

(ダイジェスト)

去る12月6日、JAしまね出雲地区本部にて、出雲地方農業士会他の主催により、標題の研修・交流会が開催されました。

当日は、指導農業士3名、認定新規就農者13名、研修生4名、関係機関の総勢29名が参加し、指導農業士による労力確保の事例報告、社会保険労務士による労務管理に関する講義及びグループに分かれての意見交換を通じ、知識と交流を深めました。

本交流会は、出雲市内の新規就農者及び農業体験・研修生が指導農業士と交流することにより、経営上の課題や悩みを共有し、相談できる関係を構築し、早期の経営定着につなげることを目的に、当事務所と出雲地方農業士会及び出雲市農業再生協議会・斐川町地域農業再生協議会との共催で昨年度から開催しています。

今回は、新規就農者らが共通して直面する課題である「労働力の確保」と「適正な労務管理」について学ぶ研修会と組み合わせ、開催しました。

初めに、アプリ「1日農業バイト」を活用した労力確保の事例について、県内では同アプリ活用者第1号である指導農業士が報告しました。アプリ主催者がSNS上で効果的に求職者募集を宣伝するため、幅広い地域・年代から農業に関心のある人が多く集まってくれること、利用者への通知機能により急な募集でも意外と反応があること、労働条件通知書の自動生成機能などのアプリの利点を解説、また「初めまして」から即作業を開始してもらうための作業環境の構築が重要でそれにはGAPが有効であることや、傷害に対する保険の備えが必須であること等の助言がありました。

次に、よろず支援拠点コーディネーターの社会保険労務士が「農家と雇用～しっかりとした労務管理で人材を確保しよう～」をテーマに講演し、「人を雇う際には守らなければならない法令がたくさんある」と注意喚起した上で、経営者として最低限知っておくべき基本事項を解説され、聴講した新規就農者らは労務管理の基礎知識を学び、意識を高めるきっかけとなったと思われまます。

続いて、3班に分かれて行った意見交換では、新規就農者から労力確保や労務管理の他、経営全般についての悩みや疑問が打ち明けられ、指導農業士や関係機関が助言し、多くの知恵や情報が交換されました。

当農業部としては、今後も出雲地方農業士会及び関係機関と連携しながら、新規就農者の早期の経営定着につながるよう、本交流会の他、様々な取り組みを行っていきたくと考えます。



研修会風景



意見交換会風景